

職員の給与等に関する報告
及び勧告参考資料

令和 7 年

職員給与実態調査

高知県人事委員会

目 次

I 調 査 要 綱	1
II 調 査 結 果 の 概 要	2
1 職 員 数 等	2
(1) 概 要	2
(2) 給料表別、部局別職員構成	3
(3) 給料表別平均経験年数	3
(4) 給料表別経験年数階層別職員構成	4
(5) 平均年齢及び年齢階層別職員構成	6
(6) 給料表別学歴別の職員構成	10
(7) 性別職員構成	13
2 給 与	13
(1) 基 本 給	13
ア 給 料	14
イ 扶養手当	15
ウ 地域手当	15
(2) その他の手当	16

令和 7 年 職員給与実態調査

I 調 査 要 綱

1 調査の目的

この調査は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第8条第1項の規定により、職員の給与の実態を把握し、職員の給与制度の研究について必要な基礎資料を得ることを目的とした。

2 調査の対象と時期

この調査は、令和7年4月1日現在における職員の給与に関する条例（昭和29年高知県条例第34号）、公立学校職員の給与に関する条例（昭和29年高知県条例第37号）又は警察職員の給与に関する条例（昭和29年高知県条例第15号）の適用を受ける職員（会計年度任用職員等を除く。）を対象とした。

なお、本調査書には掲載していないが、技能職員、企業職員、暫定再任用職員（短時間勤務職員を除く。）、任期付職員及び任期付研究員についても調査を行った。

3 調査の方法

全職員について、人事統計マスターファイルにより行った。

- (1) 学歴-----当該職員の給与決定上の学歴とし、大学卒、短大卒、高校卒及び中学卒の4区分とした。
- (2) 経験年数-----職員が職員として同種の職務に在職した年数（職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則（昭和32年高知県人事委員会規則第7号）の規定によりその年数に換算された年数を含む。）とした。

Ⅱ 調査結果の概要

1 職員数等

(1) 概 要

令和7年4月1日現在における職員の総数は、11,589人で前年に比べて248人（2.1％）減少している。これを給料表別に見ると、第1表のとおりである。

給料表別の職員数の推移は、第2表のとおりである。

第1表 給料表別職員数の対前年比較

（単位：人）

給料表 年月	行政職	研究職	医療職 (1)	医療職 (2)	医療職 (3)	小・中 学校等 教育職	高 等 学校等 教育職	警察官	全給料表
令7.4(A)	3,977	195	22	113	19	3,686	1,990	1,587	11,589
令6.4(B)	3,988	201	24	113	18	3,819	2,072	1,602	11,837
増減 (A)-(B)	△ 11	△ 6	△ 2	0	1	△ 133	△ 82	△ 15	△ 248

第2表 給料表別職員数の推移

（単位：人）

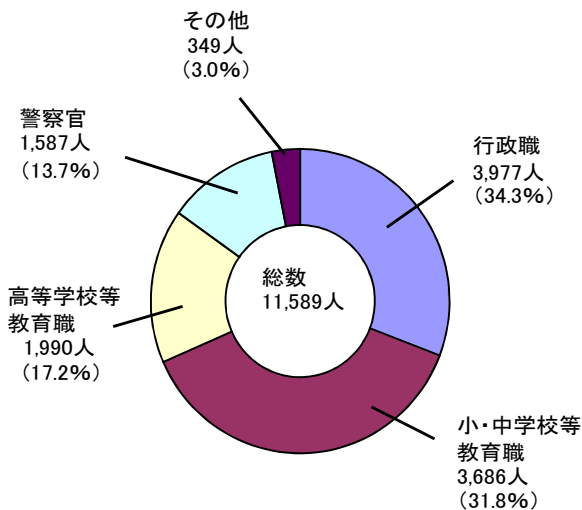
給料表・ 区分 年月	行 政 職		小・中学校等教育職		高等学校等教育職		警 察 官		そ の 他		全 給 料 表	
	職員数	指数	職員数	指数	職員数	指数	職員数	指数	職員数	指数	職員数	指数
令3.4	4,017	100.0	4,027	100.0	2,136	100.0	1,601	100.0	349	100.0	12,130	100.0
令4.4	4,002	99.6	3,904	96.9	2,105	98.5	1,592	99.4	341	97.7	11,944	98.5
令5.4	3,964	98.7	3,795	94.2	2,050	96.0	1,590	99.3	343	98.3	11,742	96.8
令6.4	3,988	99.3	3,819	94.8	2,072	97.0	1,602	100.1	356	102.0	11,837	97.6
令7.4	3,977	99.0	3,686	91.5	1,990	93.2	1,587	99.1	349	100.0	11,589	95.5

（注）指数は、令3.4＝100とした数字（以下同じ。）

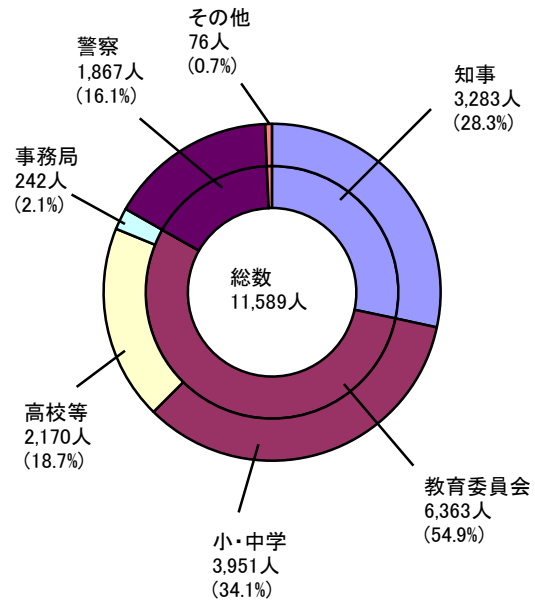
(2) 給料表別、部局別職員構成

給料表別、部局別の職員構成は、第1図及び第2図のとおりである。

第1図 給料表別職員構成



第2図 部局別職員構成



(注) 構成比は、四捨五入のため、合計しても100にならない場合がある（以下同じ。）。

(3) 給料表別平均経年数

職員の平均経年数は、19年3月で、前年に比べて4月減少している。

これを給料表別に見ると、第3表のとおりである。

第3表 給料表別平均経年数及び対前年増減年数

(単位：年・月)

給料表 年月	行政職	研究職	医療職 (1)	医療職 (2)	医療職 (3)	小・中 学校等 教育職	高 等 学校等 教育職	警察官	全給料表
令7.4(A)	18.11	19.04	18.11	20.05	21.10	18.09	22.01	17.07	19.03
令6.4(B)	19.03	19.00	18.01	20.02	21.05	19.03	22.05	17.05	19.07
増減 (A)-(B)	△ 0.04	0.04	0.10	0.03	0.05	△ 0.06	△ 0.04	0.02	△ 0.04

(4) 給料表別経験年数階層別職員構成

経験年数の階層別職員構成は、第4表及び第3図のとおりである。

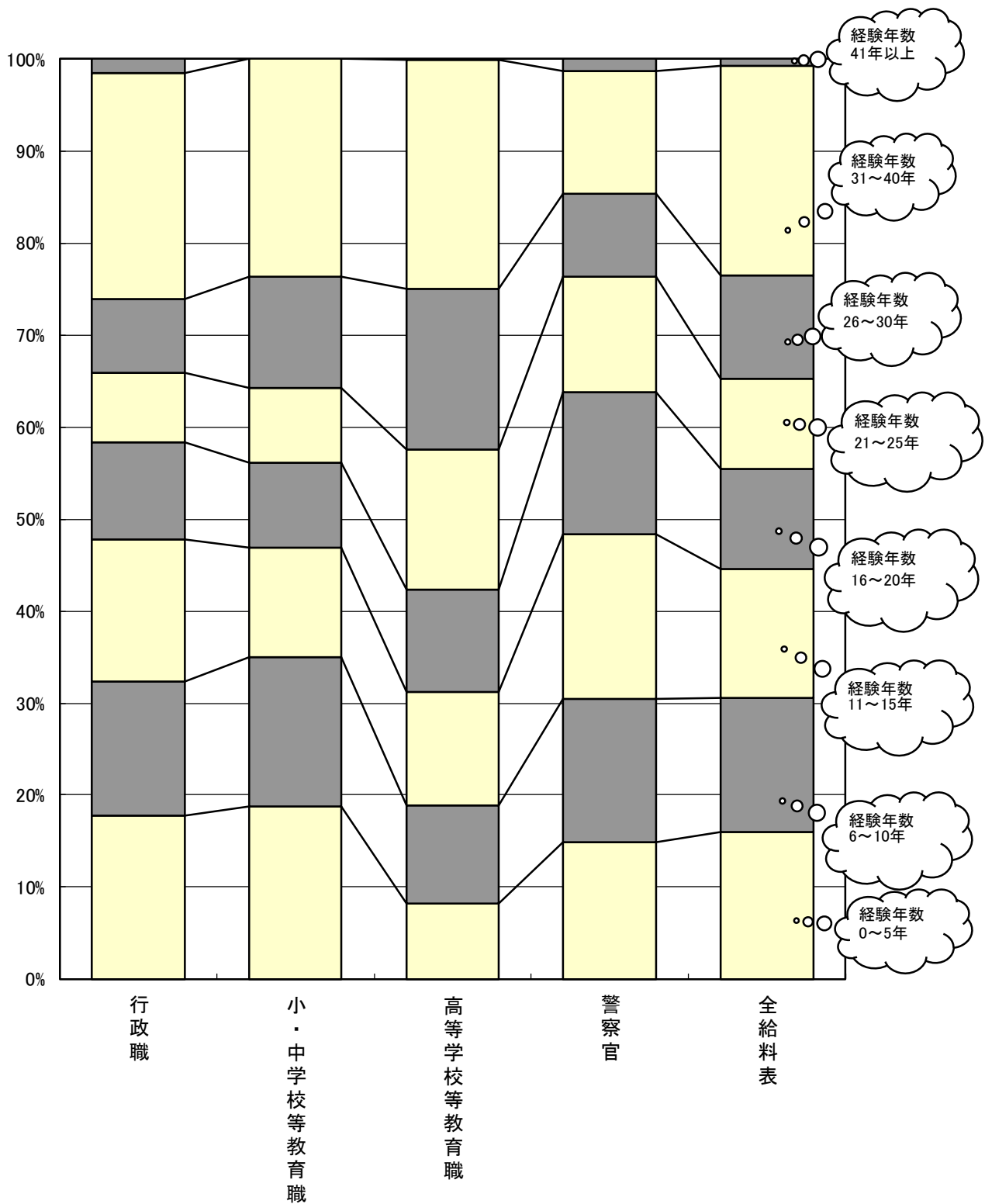
第4表 給料表別、経験年数階層別職員数及び構成比

(単位：人、％)

給料表・ 区分 経験 年数階層	行政職		研究職		医療職 (1)		医療職 (2)		医療職 (3)	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
0 ～ 5	705	17.7	33	16.9	9	40.9	15	13.3	-	-
6 ～ 10	582	14.6	34	17.4	-	-	16	14.2	1	5.3
11 ～ 15	615	15.5	28	14.4	2	9.1	9	8.0	2	10.5
16 ～ 20	417	10.5	15	7.7	-	-	15	13.3	5	26.3
21 ～ 25	300	7.5	8	4.1	2	9.1	12	10.6	5	26.3
26 ～ 30	321	8.1	22	11.3	3	13.6	17	15.0	4	21.1
31 ～ 40	977	24.6	54	27.7	5	22.7	29	25.7	2	10.5
41 以上	60	1.5	1	0.5	1	4.5	-	-	-	-
計	3,977	100.0	195	100.0	22	100.0	113	100.0	19	100.0

給料表・ 区分 経験 年数階層	小・中学校等教育職		高等学校等教育職		警察官		全給料表	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
0 ～ 5	692	18.8	163	8.2	237	14.9	1,854	16.0
6 ～ 10	597	16.2	212	10.7	247	15.6	1,689	14.6
11 ～ 15	440	11.9	246	12.4	284	17.9	1,626	14.0
16 ～ 20	340	9.2	221	11.1	244	15.4	1,257	10.8
21 ～ 25	300	8.1	303	15.2	199	12.5	1,129	9.7
26 ～ 30	445	12.1	347	17.4	144	9.1	1,303	11.2
31 ～ 40	872	23.7	496	24.9	211	13.3	2,646	22.8
41 以上	-	-	2	0.1	21	1.3	85	0.7
計	3,686	100.0	1,990	100.0	1,587	100.0	11,589	100.0

第3図 給料表別、経験年数階層別構成比



(5) 平均年齢及び年齢階層別職員構成

職員の平均年齢は、41歳4月で、前年に比べて4月低くなっている。

これを給料表別に見ると、第5表のとおりである。

第5表 給料表別平均年齢の対前年比較

(単位：歳・月)

給料表 年月	行政職	研究職	医療職 (1)	医療職 (2)	医療職 (3)	小・中 学校等 教育職	高 等 学校等 教育職	警察官	全給料表
令7.4(A)	40.07	42.05	43.10	43.01	45.05	41.05	44.10	38.06	41.04
令6.4(B)	40.11	42.01	42.10	42.11	44.06	41.10	45.02	38.04	41.08
増減 (A)-(B)	△ 0.04	0.04	1.00	0.02	0.11	△ 0.05	△ 0.04	0.02	△ 0.04

第6表 給料表別平均年齢の推移

(単位：歳・月)

給料表 年月	行政職	小・中学校等 教育職	高等学校等 教育職	警察官	全給料表
令3.4	41.11	42.10	45.04	37.10	42.04
令4.4	41.05	42.02	45.00	37.09	41.10
令5.4	40.11	41.09	44.10	37.11	41.06
令6.4	40.11	41.10	45.02	38.04	41.08
令7.4	40.07	41.05	44.10	38.06	41.04

年齢階層別の職員構成は、第7表及び第5図のとおりで、全給料表では51歳から55歳までの階層が最も多く(14.2%)、次いで26歳から30歳まで(14.0%)、46歳から50歳まで(12.3%)及び31歳から35歳まで(12.3%)の順となっている。

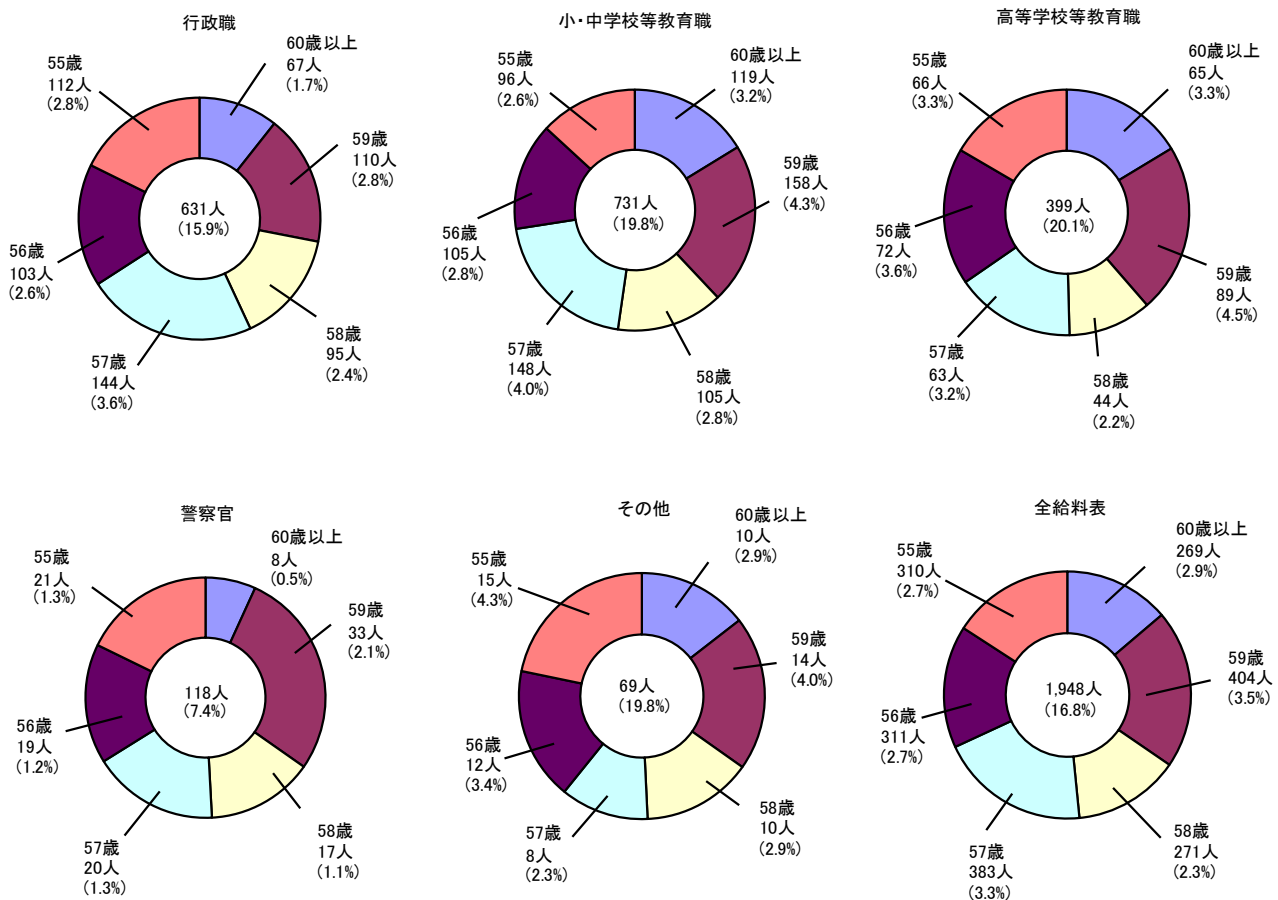
給料表別に年齢階層別の構成比を見ると、30歳以下の層では医療職(1)が最も高く40.9%を占め、次いで小・中学校等教育職(28.1%)、警察官(27.9%)の順となっており、31歳から40歳までの層では警察官(29.2%)、研究職(27.2%)、行政職(24.3%)、41歳から50歳までの層では、医療職(3)(52.6%)、高等学校等教育職(29.1%)、警察官(28.7%)の順となっている。

また、51歳以上の層では、研究職が最も高く37.9%を占めている。

次に55歳以上の職員について見ると、全職員11,589人の16.8%に当たる1,948人が55歳以上の職員で、前年に比べて173人減少している。

55歳以上の職員を給料表別年齢別に見ると、第4図のとおりである。

第4図 55歳以上の職員の給料表別年齢別職員構成



(注) 括弧書きは、それぞれ給料表別職員数に対する構成比を示す。

第7表 給料表別、年齢階層別職員数及び構成比

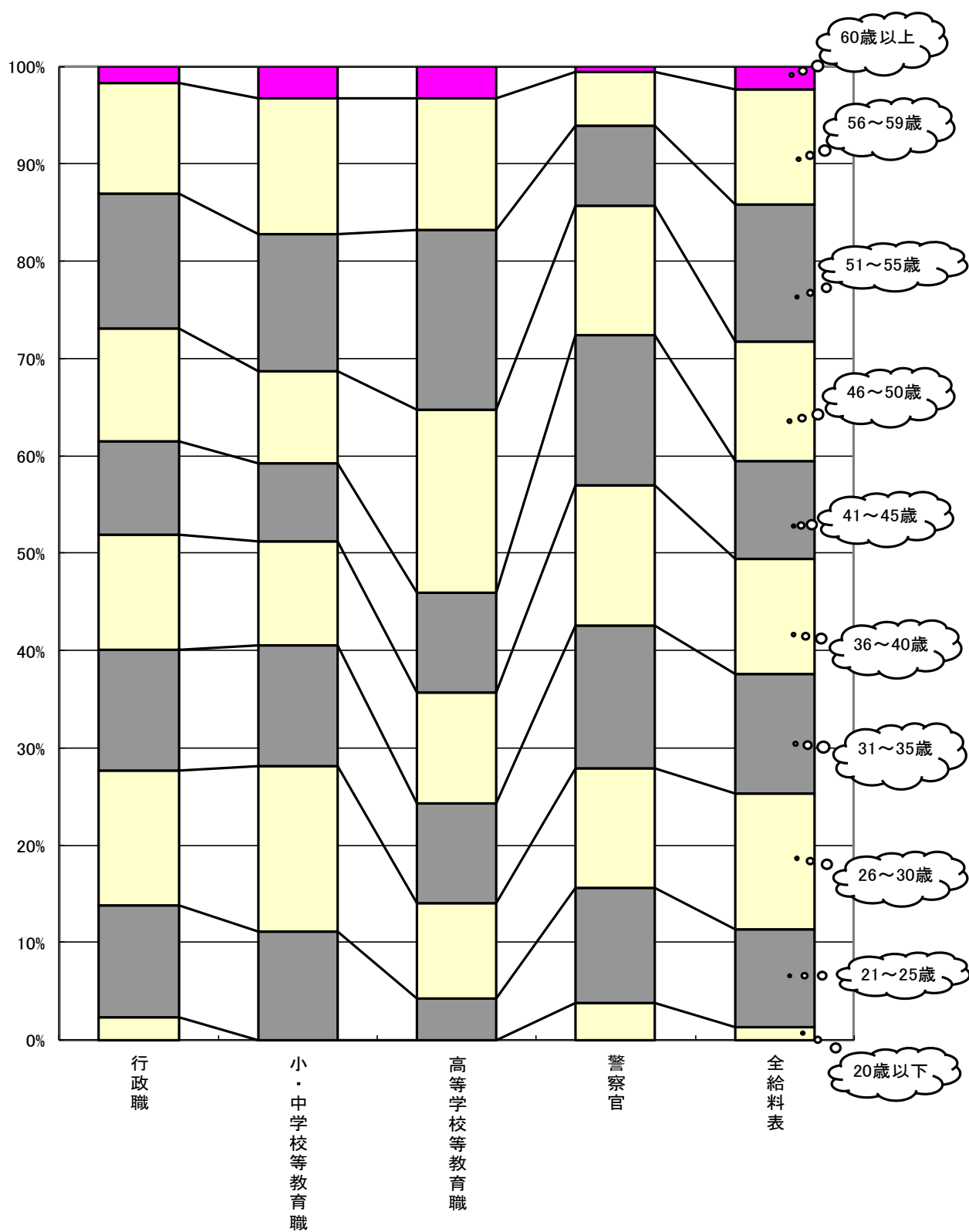
(単位：人、％)

給料表・ 区分 年齢階層	行政職		研究職		医療職 (1)		医療職 (2)		医療職 (3)	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
20 以 下	94	2.4	-	-	-	-	-	-	-	-
21 ～ 25	457	11.5	13	6.7	3	13.6	9	8.0	-	-
26 ～ 30	548	13.8	36	18.5	6	27.3	12	10.6	1	5.3
31 ～ 35	493	12.4	22	11.3	-	-	12	10.6	-	-
36 ～ 40	472	11.9	31	15.9	1	4.5	13	11.5	4	21.1
41 ～ 45	382	9.6	8	4.1	2	9.1	15	13.3	4	21.1
46 ～ 50	459	11.5	11	5.6	2	9.1	15	13.3	6	31.6
51 ～ 55	553	13.9	37	19.0	2	9.1	27	23.9	3	15.8
56 ～ 59	452	11.4	33	16.9	2	9.1	9	8.0	-	-
60 以 上	67	1.7	4	2.1	4	18.2	1	0.9	1	5.3
計	3,977	100.0	195	100.0	22	100.0	113	100.0	19	100.0

給料表・ 区分 年齢階層	小・中学校等教育職		高等学校等教育職		警察官		全給料表	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
20 以 下	-	-	-	-	61	3.8	155	1.3
21 ～ 25	409	11.1	85	4.3	187	11.8	1,163	10.0
26 ～ 30	626	17.0	195	9.8	194	12.2	1,618	14.0
31 ～ 35	460	12.5	204	10.3	233	14.7	1,424	12.3
36 ～ 40	395	10.7	226	11.4	230	14.5	1,372	11.8
41 ～ 45	293	7.9	205	10.3	244	15.4	1,153	9.9
46 ～ 50	347	9.4	374	18.8	211	13.3	1,425	12.3
51 ～ 55	521	14.1	368	18.5	130	8.2	1,641	14.2
56 ～ 59	516	14.0	268	13.5	89	5.6	1,369	11.8
60 以 上	119	3.2	65	3.3	8	0.5	269	2.3
計	3,686	100.0	1,990	100.0	1,587	100.0	11,589	100.0

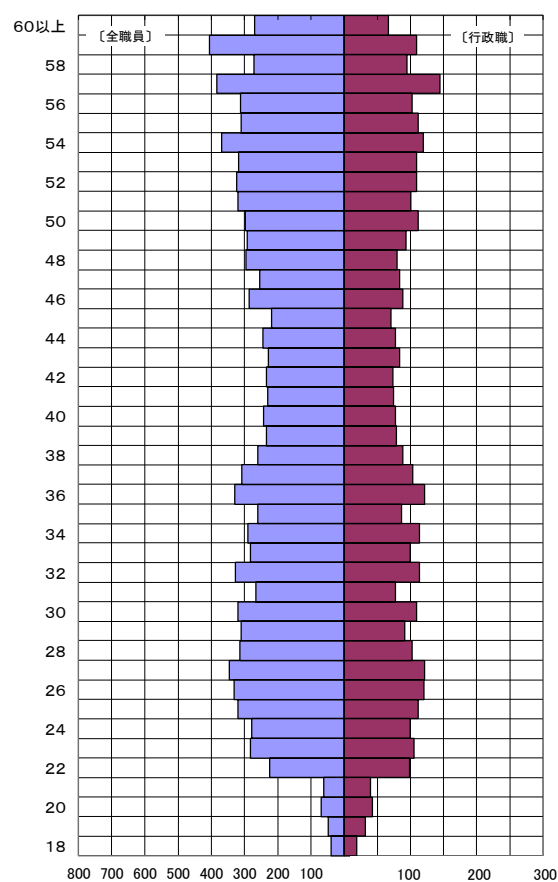
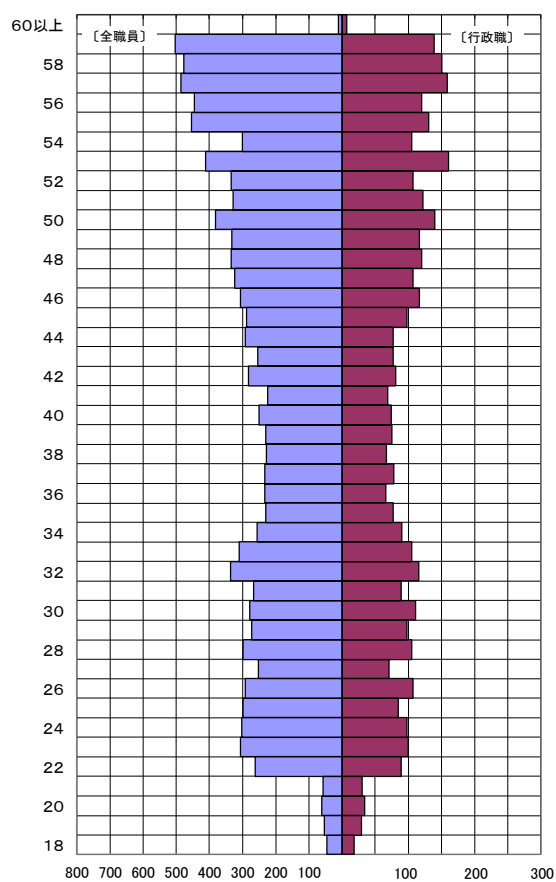
(注) 年齢階層「21～25」等は、21歳以上26歳未満等を示す(第5図において同じ。)

第5図 給料表別、年齢階層別職員構成



第6図 年齢別職員構成 (令和3年度)

(令和7年度)



(6) 給料表別学歴別の職員構成

職員の学歴別構成は第8表のとおりで、全給料表で見ると、前年に比べ、大学卒が145人、短大卒が57人、高校卒が46人減少している。構成比は、大学卒76.4%、短大卒4.0%、高校卒19.6%、中学卒0.1%となっており、前年に比べ、大学卒で0.4ポイント増加し、短大卒で0.4ポイント減少している。

第8表 給料表別、学歴別職員数及び構成比

(単位：人、％)

給料表・学歴 区分・年月		行政職				研究職				医療職（１）	
		大学	短大	高校	中学	大学	短大	高校	中学	大学	短大
職員数	令7.4	2,398	207	1,369	3	188	-	7	-	22	-
	令6.4	2,360	223	1,402	3	194	-	7	-	24	-
構成比	令7.4	60.3	5.2	34.4	0.1	96.4	-	3.6	-	100.0	-
	令6.4	59.2	5.6	35.2	0.1	96.5	-	3.5	-	100.0	-

給料表・学歴 区分・年月		医療職（２）				医療職（３）				小・中学校等教育職			
		大学	短大	高校	中学	大学	短大	高校	中学	大学	短大	高校	中学
職員数	令7.4	79	34	-	-	-	17	2	-	3,561	125	-	-
	令6.4	79	34	-	-	-	17	1	-	3,661	158	-	-
構成比	令7.4	69.9	30.1	-	-	-	89.5	10.5	-	96.6	3.4	-	-
	令6.4	69.9	30.1	-	-	-	94.4	5.6	-	95.9	4.1	-	-

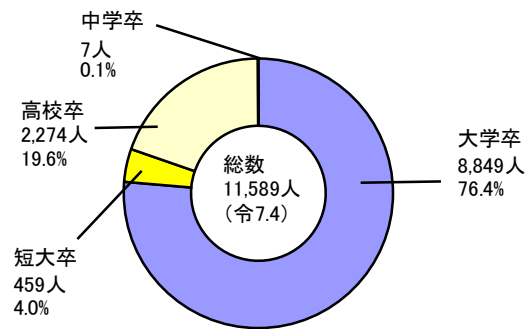
給料表・学歴 区分・年月		高等学校等教育職				警察官				全給料表			
		大学	短大	高校	中学	大学	短大	高校	中学	大学	短大	高校	中学
職員数	令7.4	1,878	70	41	1	723	6	855	3	8,849	459	2,274	7
	令6.4	1,950	77	44	1	726	7	866	3	8,994	516	2,320	7
構成比	令7.4	94.4	3.5	2.1	0.1	45.6	0.4	53.9	0.2	76.4	4.0	19.6	0.1
	令6.4	94.1	3.7	2.1	0.0	45.3	0.4	54.1	0.2	76.0	4.4	19.6	0.1

第9表 給料表別、学歴別職員構成比の推移

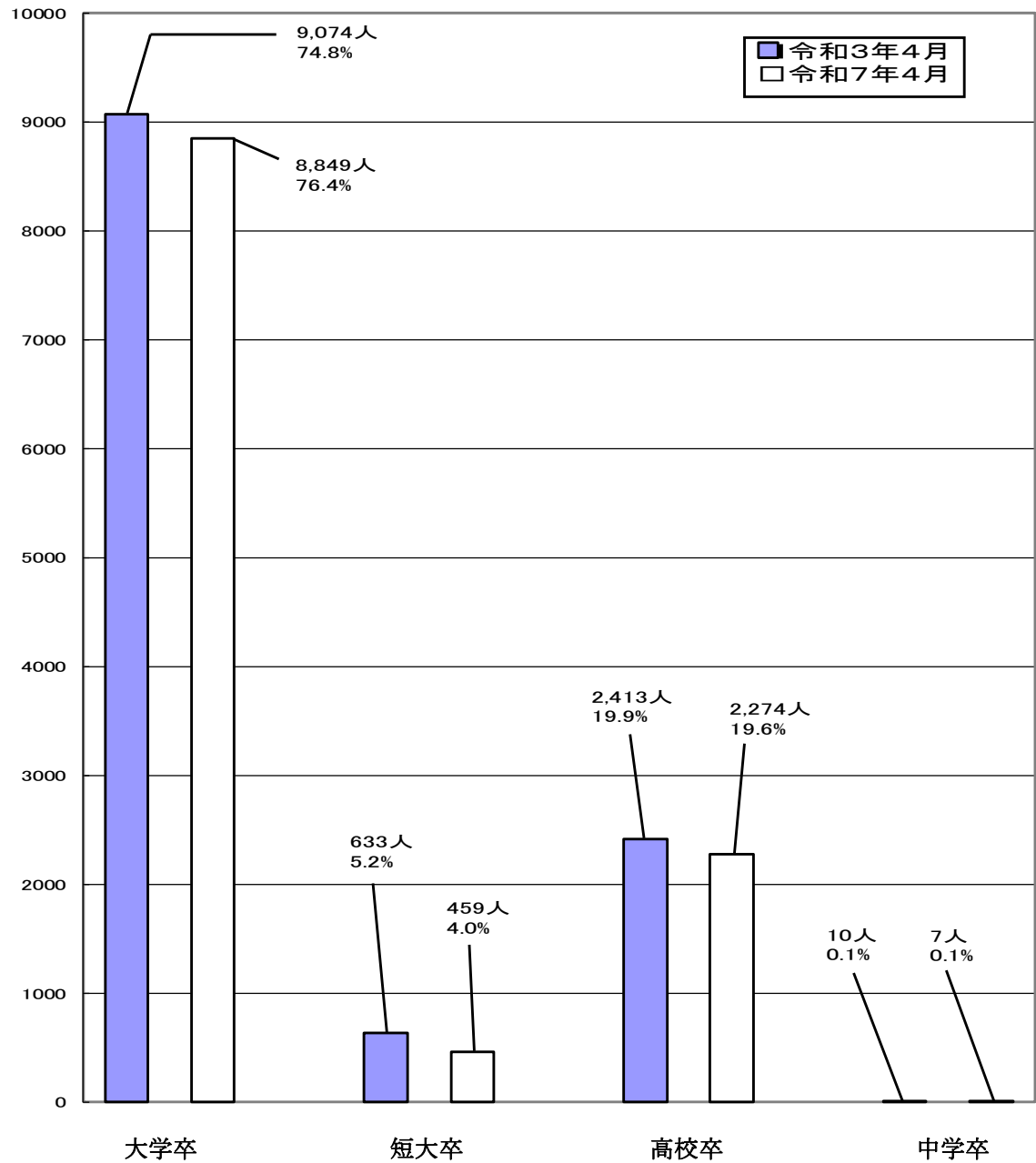
(単位：％)

給料表・学歴 年月	行政職				小・中学校等 教育職				高等学校等 教育職				警察官				全給料表			
	大学	短大	高校	中学	大学	短大	高校	中学	大学	短大	高校	中学	大学	短大	高校	中学	大学	短大	高校	中学
令3.4	56.9	6.2	36.8	0.1	94.2	5.8	-	-	93.8	4.0	2.1	0.0	44.2	0.5	55.2	0.2	74.8	5.2	19.9	0.1
令4.4	57.8	6.1	36.0	0.1	94.7	5.3	-	-	94.0	3.8	2.1	0.0	44.8	0.4	54.6	0.2	75.2	4.9	19.8	0.1
令5.4	58.7	5.7	35.5	0.1	95.7	4.3	-	-	94.2	3.7	2.1	0.0	45.1	0.4	54.3	0.2	75.7	4.5	19.8	0.1
令6.4	59.2	5.6	35.2	0.1	95.9	4.1	-	-	94.1	3.7	2.1	0.0	45.3	0.4	54.1	0.2	76.0	4.4	19.6	0.1
令7.4	60.3	5.2	34.4	0.1	96.6	3.4	-	-	94.4	3.5	2.1	0.1	45.6	0.4	53.9	0.2	76.4	4.0	19.6	0.1

第7図 学歴別職員数及び構成比（全給料表）



第8図 学歴別職員数及び構成比（全給料表）



(7) 性別職員構成

職員の構成を男女別に見ると、第10表のとおりで、男性6,304人に対し、女性5,285人で、その構成比は、男性54.4%、女性45.6%である。

第10表 給料表別、性別職員数及び職員構成比の推移

(単位：人、%)

給料表・性別 区分・年月		行政職		小・中学校等 教育職		高等学校等 教育職		その他		全給料表	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
職員数	令3.4	2,356	1,661	1,614	2,413	1,095	1,041	1,619	331	6,684	5,446
	令4.4	2,303	1,699	1,571	2,333	1,078	1,027	1,599	334	6,551	5,393
	令5.4	2,254	1,710	1,550	2,245	1,036	1,014	1,583	350	6,423	5,319
	令6.4	2,262	1,726	1,571	2,248	1,050	1,022	1,593	365	6,476	5,361
	令7.4	2,220	1,757	1,521	2,165	999	991	1,564	372	6,304	5,285
構成比	令3.4	58.7	41.3	40.1	59.9	51.3	48.7	83.0	17.0	55.1	44.9
	令4.4	57.5	42.5	40.2	59.8	51.2	48.8	82.7	17.3	54.8	45.2
	令5.4	56.9	43.1	40.8	59.2	50.5	49.5	81.9	18.1	54.7	45.3
	令6.4	56.7	43.3	41.1	58.9	50.7	49.3	81.4	18.6	54.7	45.3
	令7.4	55.8	44.2	41.3	58.7	50.2	49.8	80.8	19.2	54.4	45.6

2 給 与

(1) 基 本 給

令和7年4月における職員の平均基本給月額、361,094円（給料352,636円、扶養手当8,003円、地域手当455円）で、前年4月に比べ9,771円、2.8%の増加（給料9,366円、扶養手当414円、地域手当△9円）となっている。

給料表別の平均基本給月額、平均年齢及び平均経験年数は、第11表のとおりである。

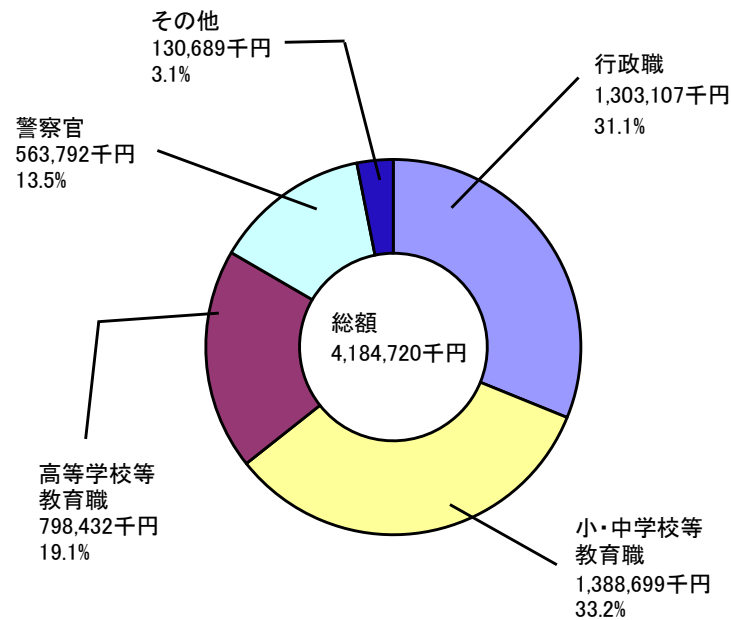
第11表 給料表別平均基本給月額、平均年齢及び平均経験年数

(単位：円、歳・月、年・月)

給料表 区分		行政職	研究職	医療職 (1)	医療職 (2)	医療職 (3)	小・中 学 校 等 教 育 職	高 等 学 校 等 教 育 職	警察官	全給料表
基本給	給 料	320,228	359,804	492,618	341,186	341,921	370,006	392,318	341,870	352,636
	扶養手当	6,668	6,992	4,318	9,500	11,342	6,744	8,904	13,172	8,003
	地域手当	765	-	85,998	-	-	-	-	214	455
	計	327,661	366,796	582,934	350,686	353,263	376,750	401,222	355,257	361,094
平均年齢		40.07	42.05	43.10	43.01	45.05	41.05	44.10	38.06	41.04
平均経験年数		18.11	19.04	18.11	20.05	21.10	18.09	22.01	17.07	19.03

給料表別の基本給の構成は、第9図のとおりである。

第9図 給料表別基本給総額及び構成比



ア 給 料

職員の平均給料月額、352,636円で前年4月に比べ9,366円（2.7%）増加している。これを給料表別に見ると、第12表のとおりである。

第12表 給料表別平均給料月額及び対前年比較

(単位：円、%)

給料表 年月		行政職	研究職	医療職 (1)	医療職 (2)	医療職 (3)	小・中 学 校 等 教 育 職	高 等 学 校 等 教 育 職	警察官	全給料表
令7.4(A)		320,228	359,804	492,618	341,186	341,921	370,006	392,318	341,870	352,636
令6.4(B)		311,311	348,300	466,871	332,158	333,917	360,320	383,560	328,475	343,270
増減 (A)-(B)	額	8,917	11,504	25,747	9,028	8,004	9,686	8,758	13,395	9,366
	率	2.9	3.3	5.5	2.7	2.4	2.7	2.3	4.1	2.7

給料表別の平均給料月額推移は、第13表のとおりである。

第13表 給料表別平均給料月額推移

(単位：円)

給料表・ 区分 年月	行政職		小・中学校等 教育職		高等学校等 教育職		警察官		全給料表		
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	対前年比
令3.4	315,800	100.0	364,471	100.0	388,114	100.0	319,695	100.0	346,196	100.0	99.4
令4.4	312,284	98.9	360,817	99.0	386,090	99.5	319,954	100.1	343,285	99.2	99.2
令5.4	309,746	98.1	359,876	98.7	385,320	99.3	322,571	100.9	342,026	98.8	99.6
令6.4	311,311	98.6	360,320	98.9	383,560	98.8	328,475	102.7	343,270	99.2	100.4
令7.4	320,228	101.4	370,006	101.5	392,318	101.1	341,870	106.9	352,636	101.9	102.7

イ 扶養手当

全職員1人当たりの扶養手当平均月額は、8,003円で前年に比べ414円の増加となっている。

主な給料表別の扶養手当平均月額推移は、第14表のとおりである。

なお、扶養手当受給職員数は4,957人であり、当該職員1人当たりの平均月額は18,710円で、前年に比べ1,260円の増加となっている。

第14表 給料表別扶養手当平均月額推移

(単位：円)

給料表・ 区分 年月	行政職		小・中学校等 教育職		高等学校等 教育職		警察官		全給料表	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
令3.4	7,205	100.0	6,675	100.0	8,490	100.0	12,271	100.0	7,934	100.0
令4.4	6,966	96.7	6,509	97.5	8,545	100.6	12,525	102.1	7,864	99.1
令5.4	6,770	94.0	6,405	96.0	8,417	99.1	12,504	101.9	7,735	97.5
令6.4	6,605	91.7	6,278	94.1	8,190	96.5	12,416	101.2	7,589	95.7
令7.4	6,668	92.5	6,744	101.0	8,904	104.9	13,172	107.3	8,003	100.9

ウ 地域手当

地域手当は、東京、大阪等に所在する公署等に勤務する職員及び医療職給料表(1)の適用を受ける職員に支給されており、当該職員90人の1人当たりの平均月額は、58,613円で、前年に比べ786円の増加となっている。

(2) その他の手当

通勤手当等の基本給以外の諸手当の状況は、第15表のとおりである。

第15表 その他の手当

(単位：人、円)

区分	(A)受給職員数	(B)支給総額	(B)/(A)平均額
管理職手当	943	63,503,500	67,342
初任給調整手当	61	6,626,000	108,623
住居手当	3,014	75,908,900	25,185
特勤手当	84	892,829	10,629
へき地手当	283	3,762,040	13,293
特勤手当に準ずる手当	40	657,161	16,429
へき地手当に準ずる手当	34	482,125	14,180
通勤手当	9,510	96,169,188	10,112
単身赴任手当	320	11,134,000	34,794
農林漁業普及指導手当	146	2,917,254	19,981
定時制通信教育手当	110	1,671,100	15,192
産業教育手当	193	3,130,000	16,218
義務教育等教員特別手当	5,492	29,782,000	5,423
計		296,636,097	
7割措置適用者を除く職員1人当たり		26,184	